

『国語教育』誌における「表現」概念の位相（二）

茨城大学教育学部 大内 善一

キーワード：表現、『国語教育』, 綴り方・作文, 形式と内容, 表現の指導

1. 本研究の目的

本研究は大内がこれまで取り組んできた昭和綴り方・作文教育史研究の一環である。大内はこれまで昭和期の綴り方・作文教育を通史的に辿りながら、そこに出現してきた教育内容論に関わる「内容か形式か」という二元論的な対立の図式について考察を巡らしてきた。

大内自身のこの方面に関する研究史については第101回の本学会における「菊池知勇綴り方教育論における生活と表現の一元化への志向」（大会発表要旨集）及び拙稿「菊池知勇綴り方教育論における『生活』と『表現』の一元化への志向」（『茨城大学教育学部研究紀要・教育科学』第52号, 平成15年3月）に記しておいたのでここでは省略に従う。

また、大内以外によるこの方面に関する研究史については第104回の本学会における大内の発表「綴り方・作文教育論における『生活』と『表現』の一元化に関する先行研究」（大会発表要旨集）に記しておいたのでこれも省略に従う。

これまで、『工程・綴り方学校』誌、『実践国語教育』誌、『綴り方生活』誌、『北方教育』誌、『教育・国語教育』誌、『国語教育』誌（大正期まで）における「表現」概念の位相に関する考察を行ってきた。今回はこの月刊『国語教育』誌（保科孝一主幹）の昭和戦前期（昭和元年1月～昭和16年3月）に刊行された分（第12巻1号～第26巻3号まで、全159号）に掲載された綴り方教育論を対象を据えてそこに見られる「表現」概念の位相に関して考察を加えていくことにする。

2. 『国語教育』誌の性格

『国語教育』誌は大正5年1月に保科孝一（東京高等師範学校教授）の編集で育英書院から創刊され昭和16年3月まで刊行された。保科の経歴に関しては前回の発表要旨集に記しておいたのでここでは省略に従う。

滑川道夫は保科の功績に関して「国語教育に言語

学を導入し、音声・語法の指導・平明な国語表現・基礎能力重視・文学教育の尊重を主張し、国語教育に与えた影響は大きい」と述べ、「『国語教育』誌上に実践者の研究を採り上げ研究を奨励した点も見落とせない貢献である」（『日本作文綴り方教育史2大正篇』昭和53年, 国土社）と評価している。

本誌に登場した執筆者は今回対象とした昭和戦前期の分だけでも膨大な数に上る。執筆分野は国語教育全般にわたる。本発表で対象としている綴り方・作文教育関係の分野だけでも、例えば、主幹の保科孝一の他に、五味義武、下村懋、田中豊太郎、飯田恒作、白鳥千代三、西原慶一、滑川道夫、太田誠之助、竹澤義夫、緒方明吉、今田甚左右衛門等である。これらの執筆メンバーは高師附属小訓導や全国の師範学校附属小訓導及び各地の公立小学校訓導たちであった。

今回考察の対象とする昭和戦前期における綴り方・作文教育界では大正期に出現した「生活の表現」が定着・進展を見せつつ、一方で表現のための生活指導論が取り上げられていく。この時期には、秋田で『北方教育』（昭和5年2月）が創刊され、中央では『国語教育』誌の他に、『綴り方教育』（菊池知勇主宰、大正15年4月）、『綴り方生活』（志垣寛→小砂丘忠義主宰、昭和4年10月）、『教育・国語教育』（千葉春雄主宰、昭和6年4月）、『実践国語教育』（西原慶一主宰、昭和9年4月）、『工程・綴り方学校』（百田宗治主宰、昭和10年4月）等が相次いで創刊され綴り方教育の発展に寄与している。

こうした国語教育・綴り方教育の実践・研究誌が相次いで創刊される中で、『国語教育』誌は綴り方・作文教育論に関する論考の掲載を手控えていったように見える。大正期の誌面に見られたような「表現」概念に関わる考察、とりわけ「形式」面と「内容」面に関する扱いを巡る考察は少なくなっている。代わって、実践事例を通して具体的な指導の実際を紹介する論考が目立つようになっている点に注目していきたい。

3. 主幹・保科孝一に見る内容主義批判

『国語教育』誌の主幹保科孝一は毎号執筆している巻頭論文「主張」（昭和2年2月号）の中で「内容主義の行づまり」という論考を掲載している。この論考は「読み方教授における内容主義と形式主義」について論じたものである。この中で保科は「大正時代に至つて読み方教授の内容主義が力よく叫ばれるようになるとともに、従来の形式主義は時代遅れの旧式教授のごとくに考えられ、これを改めないものはともに談ずるに足らずとまで冷笑されたから、われも人もあらずつて内容主義にはしり、形式主義を弊履のごとく捨てしまつた」と述べて「形式を通して内容へ」と進める教授を主張している。

保科のこの考え方は綴り方教授においても適用されている。保科は昭和4年4月号の「綴方教授に対する要望」と題した論考において、「綴方教授の最大緊要事は表現に対する指導である」として「児童の語句や形式をできるだけ豊富にしていくことが綴方教授のもつとも重大な要件で、これを閑却しては綴方教授の目的は到底達成せられない」と主張している。

保科が指摘するように、この時期には大正期以来高まってきた内容尊重論が一層強まり、内容主義に偏重していく風潮があった。その傾向に対するいち早い警告としての主張として注目させられる。

4. 主要な執筆陣に見る「表現」概念の位相

(1) 田中豊太郎による「表現」概念に関する考察

田中豊太郎（東京高等師範学校訓導）は昭和3年4月号の「綴方に於ける取材の開拓」と題した論考において、「生活即綴方といふが、生活事実が直に綴方になるといふ訳ではなく「生活事実をかうして意味の世界とした時に、その事実は綴方の題材になるのである」と述べて、「生活を綴方の題材と化して来ること、生活を綴り方化すること、この作用が深まつて来れば、綴方の作品もよいのが産れる筈である」と指摘している。またこれを「生活の方から考へるならば、生活を綴り方化する作用、その態度で生活を観る様になることは、生活に深みが出来て来ることであるし、生活に容積的發展を促すことになるのだと思ふ」とも指摘している。

平素より「生活事実を味はつて見、考へて見る様な機会を多く作る」ことによって、「事実の世界」

を「意味の世界」に転換する「生活の綴り方化」という考え方を提起したのである。

(2) 坂本功による「表現」概念に関する考察

坂本功（青森師範学校訓導）は昭和3年5月号、同年6月号の「綴方教育鑑賞指導の建設」と題した論考において、綴り方における鑑賞指導の在り方として「表現欲求の刺激」「表現作用の鍛錬」ということについて言及している。

この中で坂本は「表現問題の把握の仕方」のことを「表現作用」と呼んで、この作用について「題材が悟性に働きかけて統一し体系立てる時表現となるので、この瞬間は内容か、形式か、内容が形式に移る時と呼ぶか、形式を盛る時と呼ぶか、即ちその時と言ふよりはそこには、そこにはと言ふよりはその時と言ふべき時間の計算と空間の区別を許さぬ哲学的にのみ思惟し得る状態を仮りに形象と名けるならば、この形象を構成する仕方を表現作用と言ふ」と指摘している。

綴り方の「内容」と「形式」とを渾然と一体化する作用を「表現作用」と捉えているところが興味深い点である。

(3) 五味義武による「表現」概念に関する考察

五味義武（東京女子高等師範学校訓導）は昭和3年7月号から同年9月号、11月号、12月号の4回にわたって「綴方に於ける生活指導」という論考を連載している。この中で五味は綴り方における「生活内容」の深化・洗練ということについて具体的に考察を加えている。

五味は綴り方における「生活内容」の拡充・深化のためには「外的素材」を「主観化し思想化して所謂価値ある文材に発育し醸成せしめる」（7月号）こと、「想を洗練して価値ある発表に導く素材より文材への醸成」（11月号）でなければならないと述べている。

また五味は「生活内容」の深化・洗練のために「表された文章を鑑賞し討究することにより、その優れた生活内容が如何にして生れ、如何にして表現されるやうになつたかを洞察して、創作的心境を究明し開拓する」必要、すなわち「その想の生れた跡及び生育し成長した消息」（12月号）を明らかにすることを提起している。

五味の綴り方における「生活指導」論は当時、高唱され始めていた所謂「生活指導」論と異なり、綴り方のための「外的素材」を「主観化し思想化」し

て「価値ある文材に発育し醸成せしめる」ための「想の練熟醸成」に視点をおいた限定的な生活指導論であったところに留意しておきたい。

(4) 栗野柳太郎による「表現」概念に関する考察

栗野柳太郎（茨城県下館小学校訓導）は昭和2年4月号の「綴方の方言問題に就いて」と題した論考において、綴り方に使用される方言に関して「如何に文は人なりだ、思ふまゝにかくべしと云ふても、さてその思想感情乃至内面的創造活動の表現に当つて、常の自分の言葉でない言葉に一々云ひ換へさせてかき表はす様な表現上の制限苦痛が伴うてはのびのびした純真な個性的な作品が出来よう筈がない」と述べている。

その上で栗野は方言の利点に関して「1.情景の躍動 2.地方色ローカルカラーの描出 3.個性の表現 4.親しみ多いことゝ実感があること 5.かきいいこと」を指摘している。

(5) 宮川菊芳・森本安一による「表現」概念に関する考察

宮川菊芳（東京高等師範学校訓導）は昭和3年7月号（綴方号）の「綴る本質と綴方の本質」と題した論考において「現代の綴方教育の欠陥は、『表現法の指導』と言ふ方面が著しく疎外されてゐることである」とし、「生活の指導とか表現態度の指導とかいふ方面は耳にたこの出来るほど聞かされてゐるし、綴る實際的の修練といふことも相当によく行はれてゐるが、この表現法の指導、表現手段の獲得といふ方面は反対に軽視されてゐるやうに思はれる」と指摘している。

ここで宮川が述べている「表現法の指導」とは、「表現をより有価値にする手段」である「修辭的な方面」の指導を指している。いわば狭義の「表現」概念を指しているのだが、「生活指導」方面に偏重した綴り方教育への批判的提言として興味深い。

森本安一（福島県女子師範学校訓導）も同年同号の「文創作の原理と発展の融合点立つ私の綴方教育」と題した論考において、やはり上記の宮川菊芳と同様、「現代綴方教育の欠陥」として「生活指導偏重のあまり、表現方法の指導が疎かにされてゐる」という点を指摘している。

森本は「生活の指導は想の指導であり、言葉以前の指導であり、根源的な指導ではあるが、やはり、表現の自由さ表現力の啓培創作態度の馴致を経て後に始めて、一層価値ある事を思はねばならぬ」と述べ

て、綴り方教師が確固たる「文章観」をもち「文章創作の原理」に関して知悉しているべき事を提案している。

(6) 下山懋による「表現」概念に関する考察

下山懋（埼玉県大宮高等女学校長）は昭和12年4月号から11月号まで「綴方研究試論一〜七」を7回にわたって連載している。

下山は「綴方の研究者は先づ文章の研究から手をつけるがよい」と主張する。「綴方の本体である文章の本質に十分なる理會を持つことが必要である」

(一) という。さらに下山は「文章の本質は語られたもの」(二)であるから綴り方初期の指導は「書記体」で書くというより「自分の生活のことば」で「語る」ところから始めるべきであると主張する。

下山は「文章の本質—表現」の中で「表現とはこれら（文字とかことばとか語法等）の形式的材料によつて想を表現する作用」なのであつて「文章を内容と形式とに分けて考へて、表現即形式とするのは誤りである」とする。「形式は実体を有し、表現ははたらきである」(四)とする。

下山はさらに「表現と形式」に関して「過去の生活が思ひ浮かべられた時に、そこには構成を持つ組織された事象即ち想が存在してゐるのであるから、形式は想の現はれると同時に附与されてゐる」と述べている。よつて「文の想とは、生活内容プラス形式であつて、生活内容はその材料であり、形式は事象としての組成であることは明か」であり、それ故に「文章に於て内容形式不分離といひ、文章一元の声ある所以で、生活の表現とは再現と形式附与による組成によつて基礎づけられた作用なのである」

(五)と規定している。

下山による以上の論考には「表現」概念に関する本質的な考察が加えられていて、昭和戦前期の『国語教育』誌における綴り方・作文教育に関わる理論的バックボーンと見なすことができよう。

なお、下山は昭和13年1月号から同年12月号まで「綴方指導文と其の見方」(一)〜(十一)という連載を11回にわたって行つてゐる。この連載では尋常1年から6年までの綴り方作品を取り上げながら鑑賞批評の実演を行つてゐる。上記の「綴方研究試論」が理論編であれば、この連載はその理論の具体的実践であると見なすことができる。

(7) 白鳥千代三による「表現」概念に関する考察

白鳥千代三（東京市佃島小学校長）は昭和12年8

月号に「綴方観照指導案の一例」を公表している。この指導案に取り上げられている綴り方作品は鈴木三重吉の主宰になる『赤い鳥』誌の綴り方で有名になった豊田正子のものである。取り上げられている作品は「蟬取り」（尋6、豊田正子作）である。この作品の指導者は『綴方教室』（昭和12年8月）の著者の一人東京市葛飾区尋常高等小学校訓導・大木顕一郎である。白鳥が2,3年前に大木から見せてもらった作品とのことである。この「蟬取り」は豊田正子著『続綴方教室』に収録されている。

白鳥はこの作品を教材化するに際して「この文のよさを鑑賞することによつて、普通に陥り易い、説明的筋書的の書振から、幾分でも具象的感覚的の書方に近よせたいといふ意図の下に取り扱つて見たい」と述べている。そこで、「指導の目標」には「1. 感覚的描写のすぐれた所」「2. 心理的描写が会話を通して表はれてゐる所」の鑑賞が掲げられている。

文章表現技術を中心とした指導の実際が簡潔に提示されていて実際指導の参考になる論考である。

（8）佐藤義山による「表現」概念に関する考察

佐藤義山（東京市第五吾嬬尋常小学校訓導）は昭和11年7月号に「綴方教育の新機構」を執筆している。この中で佐藤は「綴方教育に於ける生活指導」の大切さを説く一方で「表現学に立脚せる表現指導」に関して具体的な提案を行っている。

佐藤は「精神的なものを外面化する為には何等かの形象によらなければ表現することは出来ない」として、「表情、言語、絵画、文字等の形象によりて始めて精神的なるものを表現し思想として発表することが出来る」と述べて、この考え方を支えているのが「表現学」であると指摘している。

その上で、佐藤は「絵画と文字との形象作用を遺憾なく発揮させる」ために「綴方科と思想画」との合科的な作業を為すことを提案している。佐藤は「綴方科と図画科との関係」について考察を加え、「低学年の長篇文」の指導において「思想画」と合科を図り「表現力」の育成を図るための提案を行っている。映像と文字との関わりに関する実際の考察として注目に値する論考である。

5. 「教授の実際」にみる「表現」概念の位相

この時期の『国語教育』誌には昭和9年4月号から各学年の月別の「綴方指導」の実際が紹介される「教授の実際」という欄が設けられている。主な執

筆陣を挙げると、田中豊太郎（東京高等師範学校訓導、昭9.4～7）、田上新吉（広島高等師範学校訓導、昭9.4～6）、竹澤義夫（学習院助教授、昭9.9～10.3）、西原慶一（成蹊小学校訓導、昭10.4～11.3）、佐藤末吉（東京高等師範学校訓導、昭10.1～3）、秋田喜三郎（神戸市視学、昭10.5～9）、滑川道夫（成蹊小学校訓導、昭11.4～12.3）、太田誠之助（滋賀県押立尋常高等小学校訓導、昭12.4～13.3）となっている。

これらの「綴方指導」の実際案を見ると、指導事項として「生活を観照する態度」「心持ちの描写」「観察力」「想像力」「客観的叙写」「綴方題材」「行動の写実」「対話文」「人物描写」「叙述の具象化」「推敲の仕方」「構想の指導」「批正の指導」「作品の処理」

これらの指導事項を眺めると、個々の指導の実際においては文章表現技術指導面に相応の力点が掛かってきている様子が窺える。特に滑川道夫の実際案等には「尋常三年の綴方指導形態」の報告であったが、「表現の技術指導」という言葉が繰り返し出現している点に注目しておきたい。

6. 「児童文合評」に見る「表現」概念の位相

この時期の『国語教育』誌では昭和6年3月号から昭和8年10月号まで、本誌同人による「児童文合評」が行われている。この合評会における同人達の批評の言葉の中に「表現」概念の位相を読み取ることが出来る。

例えば、昭和6年7月号の合評会で竹澤義夫は「綴り方が単にありのままにのこりなく写すといふ丈けでなく、客観的事象の上に制約を設けて適当に切り取る一取捨なり選択なりを加えて構成するといふ点を重視すると、この文の様なのべつ幕なしの表はし方は上出来といはれまい」と評している。また、同年11月号の合評会で竹内文路（東京元町小学校訓導）は「表現作用」を「1. 想の内容、2. 内面的形式（想の形式と表現技巧）及び外面的形式（主として書写力）」の三つの要素から捉えつつ、尋常二年の子の綴り方を取り上げて、「彼は、2の要素（内面的形式）が1の要素（想の内容乃至質）よりも劣るのであつて、豊富な想をもちながら、その想を整頓し、形を整へるとゆうようなことが得手でないのである」といった講評を加えている。

こうした児童文に対する講評の中に同人達の「表現」概念に関わる捉え方の諸相が現れている。詳細については当日の発表の中で見ていくことにする。